

## 「第1回神戸市 DV 対策基本計画にかかる検討委員会」での主な意見

### ＜令和7年8月6日 第1回男女共同参画審議会＞

- ・教育委員会と連携してデートDV予防啓発事業を全校で実施してほしい
- ・加害者のカウンセリング・啓発等は支援メニューに入っているか
- ・来所や電話による相談方法だけでなく、LINE相談などのようなアクセスしやすい相談方法の検討
- ・DVと児童虐待は関連しており、必ずセットで支援を考える必要がある

### ＜令和7年10月1日 第1回DV対策事業検討会＞

#### 【方針1 予防・啓発】

- ・啓発の対象者の明確化と性別を問わず広く啓発する必要性
- ・紙媒体ではない啓発の方法(YouTube等)
- ・デートDV予防啓発事業の全校実施
- ・暴力から心身を守る方法など学校カリキュラムへの導入
- ・教員や民生委員等支援者向け研修の実施

#### 【方針2 保護と安全の確保】

- ・男性被害者のシェルター利用等、安全の確保が課題
- ・DV被害は加害者の不適切な行動の選択の結果であり、その行動は変えていくことができるという認識を支援者が持つことが大事。加害者から逃げない被害者を責めるのではなく、加害者の行動の責任を加害者に自覚させる関りが必要。加害者プログラムに限らず、警察や児童相談所など加害者対応機関を中心に加害者対応について検討が必要。

#### 【方針3 自立支援】

- ・被害者的心身の健康の回復を目標にいれてほしい
- ・調査では、離婚手続きの負担が挙げられている。法テラスを通じ、DVに精通している弁護士を紹介するなど、早期段階で弁護士を依頼するとよい
- ・面会交流の場における支援の強化と、被害者と子どもが安心できる環境の提供が必要

#### 【方針4 こどもへの支援】

- ・研修の充実と共に児童虐待とDVが併存する場合の対応方法について見直しが必要。Safe & Togetherモデルを推奨
- ・子どもの心理的な回復の支援という観点が大変重要

#### 【方針5 推進体制の強化】

- ・医療現場でDVの視点で関わられる職員を増やしていきたい
- ・病院で相談窓口の周知が必要
- ・支援調整会議を活用した連携はどうか
- ・調査の中で「区役所内で被害内容を何度も話さなければいけなかった」との負担の声が聞かれた。庁内での連携、特にワンストップ支援の検討を期待したい。